

平成 30 年度 各種アクションプラン

「5」プラン



写真：四浦半島「河津桜」

「5」プラン もくじ

1. 学力向上アクションプラン	1
2. 体力向上アクションプラン	4
3. いじめ防止対策アクションプラン	6
4. 不登校対策アクションプラン	10
5. 特別支援教育アクションプラン	14
～スタートカリキュラム(スタートブック)～	16



津久見市教育委員会

① 津久見市学力向上アクションプラン

市内で統一した組織的な学力向上の取組の徹底

1 学級づくり・学習規律の確立

- (1) 安心して発言のできる教室づくり
 - ・津久見市スタンダード4点セットの周知徹底
 - ・スタート・カリキュラムの取組の徹底（小1・中1）
 - ・児童会・生徒会を中心とした「学習目標」「学習規律」づくりの推進
- (2) Q U調査を活用した学級づくり
 - ・年間2回のHyper-QU調査の実施（小4～中3）
 - ・年間2回のHyper-QU活用研修の開催
 - ※学級担任を中心に、研修を受けてない教諭対象



2 新大分スタンダードに基づいた授業改善

- (1) 「新大分スタンダード」に基づいた授業改善の徹底
 - ・校内研修と授業改善の5点セットの連動
 - ・学びの成果を実感し、学んだことや意欲・問題意識等をつなげる「振り返り」の充実
 - ・習熟の程度に応じた指導・・・「具体的な評価規準」に基づく確かな見取り・C評価の児童生徒への手立ての工夫
 - ・生徒指導の3機能を意識した問題解決的な展開
- (2) 授業改善に向けての意欲喚起
 - ①学力向上PTの活用
 - ・年3回の公開授業の実施（授業日の早期提示・事後研修会の充実）
 - ・各校での単元プラン・指導案作成等の指導助言
 - ・習熟度別指導推進教員を中心とした教科部会の開催
 - ②授業視察
 - 小学校（国語・算数・外国語・道徳等）
 - 中学校（国語・数学・英語等）
 - ③年2回の学力向上に係る研修会の開催



3 学び残しをつくらない手立て・補充学習

- (1) 学び残しをつくらない手立て
 - ・授業における「具体的な評価規準（B評価）」の設定及びC層への手立ての具体
 - ・「わかったこと」を意識させるための「振り返り」の活用
 - ・市の学力調査と連動させた定着・弱点補強の取組
- (2) 補充学習
 - ・県のデータベース問題（数学・英語）の活用
 - ・夏休み学力向上ステップアップ教室の開催
 - ・外部人材・講師の活用・・・夏・春の学習クラブ
 - ・放課後学習クラブ・・・小学生希望者対象



学力向上推進PTのミッションについて

<学力向上支援教員>

(1) 学力向上支援教員のミッション

① 津久見市及び勤務校の教職員の授業改善

- ・ 学びに向かう力と思考力・判断力・表現力を高める指導方法の工夫改善による児童の学力向上を目指して、「新大分スタンダード」に基づいて各教科等における効果的な取組を追求し、校内はもとより域内の授業改善を推進する

(2) 具体的な取組

① 授業改善の推進に係る取組

- ・ 本務校及び兼務校において年3回の授業公開
- ・ 評価規準、評価場面、評価方法を具体化・視覚化した単元プラン及び本時案の提案及び発信
- ・ C層の児童生徒に対する支援を具体化・視覚化した本時案の提案及び発信
- ・ 単元プランを作成提示し、自校のホームページに掲載するとともに学校間共通フォルダにてデータを共有
- ・ 本務校の学力向上の取組を推進

② 津久見市の学力向上に向けた取組

- ・ 市内の研修（学力向上に係る研修会・初任者提案授業等）における指導助言
- ・ 各種学力調査の分析を行い、教務主任会議及び研究主任会議等で課題解決に向けた取組を推進

<習熟度別指導推進教員>

(1) 習熟度別指導推進教員のミッション

① 津久見市及び勤務校の教職員の授業改善

- ・ 「中学校学力向上対策3つの提言」を推進し、学びに向かう力と思考力・判断力・表現力を高める指導方法の工夫改善による生徒の学力向上を目指して、「新大分スタンダード」に基づいて担当教科を中心に校内はもとより域内の授業改善を推進する

② 小学校の学びを生かした学力向上の取組の推進

- ・ 担当教科を核とした小中連携による授業改善の推進の中心となり、指導の工夫や児童生徒の課題を共有することより、小中の円滑な接続及び学力向上の取組を推進する

(2) 具体的な取組

① 授業改善の推進に係る取組

- ・ 本務校及び校区内の小学校において年3回の授業公開
- ・ 評価規準、評価場面、評価方法を具体化・視覚化した単元プラン及び本時案の提案及び発信
- ・ C層の児童生徒に対する支援を具体化・視覚化した本時案の提案及び発信
- ・ 単元プランを作成提示し、自校のホームページに掲載するとともに学校間共通フォルダにてデータを共有
- ・ 授業公開後に教科部会を開催し、指導案・評価問題等の作成と共有、教材の作成と共有等を実施

②小学校の学びを生かした学力向上の取組の推進

- ・習熟度別指導推進教員を中心に小中の合同教科部会を開催
第一中学校区…算数・数学科の学習の接続及び低学力層減の取組の推進
第二中学校区…外国語活動・外国語科の活用力を伸ばす取組の推進

③津久見市の学力向上に向けた取組

- ・市内の研修（学力向上に係る研修会・初任者提案授業等）における指導助言
- ・各種学力調査の分析を行い、教務主任会議及び研究主任会議等で課題解決に向けた取組を推進

学力向上推進PT（プロジェクトチーム）

○学力向上支援教員

小学校国語 青江小学校 山本 清子 教諭

○習熟度別指導推進教員

中学校数学 第一中学校 竹田 順和 教諭

中学校英語 第二中学校 佐藤 千尋 教諭

○体育専科教員

小学校体育 津久見小学校 井上富士久 教諭

○小学校英語専科教員

小学校外国語 津久見小学校 江藤 靖世 教諭



学力向上推進PT等授業公開の参加体制

授業公開等への参加の目的について

指導力の高い教員の授業を参観し、事後研修で研鑽を積むことにより、授業改善への意欲を喚起したり、よりよい授業づくりのヒントを得たりすることができる。

校種	種別	公開授業等
小学校	本務校	自校＋小外・小体・中数・中英・授業視察に計2回以上
	本務校以外	小国・小外・小体・中数・中英・授業視察に計2回以上
中学校	国語科	小国＋中数・中英・小外・小体・授業視察に計2回以上
	数学科	中数＋中英・小国・小外・小体・授業視察に計2回以上
	英語科	中英・小外＋中数・小国・小体・授業視察に計2回以上
	上記以外の教科	小国・小外・小体＋中数・中英・授業視察に計2回以上

※ 参観者は事後研まで参加できる日を選び、事後研まで参加することを原則とする。

②津久見市体力向上アクションプラン

健康で心豊かな津久見っ子の育成

テーマ

運動大好き！元気で
たくましい津久見っ子!!

食べる喜び、育む命！食で育て、
食でつながる津久見っ子!!

H29年度 津久見市体力・運動能力調査結果

平成29年度体力・運動能力等調査結果(県調査結果から)

○小学生(8種目) 全国平均以上の割合 46.8%(45/96種目) (比較:H28 46.8%)

学年	男子	全国平均以上の種目	女子	全国平均以上の種目
1年生	4種目	握力、上体、長座、立幅	3種目	握力、上体、立幅
2年生	7種目	握力、上体、長座、立幅、シャトル、50m、ボール投げ	7種目	握力、上体、長座、シャトル、50m、立幅、ボール投げ
3年生	1種目	ボール投げ	1種目	ボール投げ
4年生	1種目	長座	5種目	握力、長座、反復、立幅、ボール投げ
5年生	4種目	長座、反復、シャトル、立幅	7種目	握力、上体、長座、シャトル、50m、立幅、ボール投げ
6年生	2種目	握力、立幅	3種目	握力、立幅、ボール投げ
	男子 39.6% (19/48種目)		女子 54.2% (26/48種目)	

○中学生(8種目) 全国平均以上の割合 60.4%(29/48種目) (H28 64.5%)

学年	男子	全国平均以上の種目	女子	全国平均以上の種目
1年生	3種目	握力、長座、ボール投げ	4種目	握力、上体、反復、ボール投げ
2年生	5種目	握力、上体、長座、反復、ボール投げ	4種目	握力、長座、反復、ボール投げ
3年生	8種目	8種目すべて	5種目	握力、長座、反復、立幅、ボール投げ
	男子 66.7% (16/24種目)		女子 54.2% (13/24種目)	

H29年度 児童生徒質問紙調査結果(全国)

平成29年度 児童生徒質問紙 調査結果(全国)(最も肯定的な回答のみの割合)

	質問項目	男子H28	男子H29	女子H28	女子H29
小学校5年	運動が好き	78.1%	77.5%	44.6%	59.0%
	体育の授業が楽しい	62.8%	78.9%	45.5%	60.7%
	体育の授業の目標が示されている	33.8%	43.1%	31.8%	37.7%
中学校2年	運動が好き	65.1%	58.1%	44.3%	36.8%
	体育の授業が楽しい	68.3%	52.7%	47.5%	38.2%
	体育の授業の目標が示されている	57.1%	67.1%	46.7%	67.2%

体力向上の取組

1. 学校の組織的な取組 ～一校一実践の取組を通して～

★管理職の指導の下、体育主任管理職を中心とした学校全体での「一校一実践」を推進します。

重点1 ●管理職の指導の下、体育主任を中心とした学校全体での「一校一実践」の推進を行う。

・各校体育主任の役割を明確にし、体力向上の核として機能させる。

◇各校の一校一実践の取組のスケジュール(第3回体育主任会議にて提起H30.2開催予定)

- ①各校の体力・運動能力の実態(課題)を確認し、克服種目を設定する。
- ②克服のための★具体的な運動を一実践の取組に組み込む。
- ③今後の具体的な取組の計画を立て来年度のスタートと同時に取組を開始する。
- ④克服種目については、年間2回の記録計測を行い、記録の伸びを確認する。
- ⑤★具体的な運動は、日常化を図るとともに体育の授業で必ず取り入れる。
- ⑥個々の記録をファイリングし、次年度へとつなげる。
- ⑦校内推進委員会で取組の検証を行い、総括する。
- ⑧次年度の取組の重点を設定する。

2. 指導方法の工夫改善 ～「体育の授業が楽しい」の声～

★体育の授業において、「めあて」「振り返り」が明確に位置づけられた授業づくりを推進します。

★体育専科教員・体育推進教員を中心に、授業改善ならびに体力向上に係る活動を推進します。

3. 運動習慣の確立 ～家庭との連携を通して～

★運動習慣確立のための家庭と連携した取り組みを推進します。(通信等を通しての啓発)

食育推進の取組

1. 学校の組織的な取組 ～学校給食と連携した食育の推進～

★管理職の指導の下、食育担当者を中心とした学校全体での「一校一実践」を推進します。

2. 指導方法の工夫改善 ～栄養教諭と連携した食育の推進～

★スクールヘルスアップ事業の中核として、望ましい食生活のあり方を市内に広めます。

3. 食生活習慣の確立 ～家庭との連携を通して～

○「輪(わ)食の日」の取り組みを、各校の実情に応じて家庭と連携して推進します。

家族と一緒に食卓を囲み、楽しく食事をして
家族のきずなを深める日です。

毎月 第3日曜日



③いじめ防止対策アクションプラン

～あたたかい心でつながるつくみっ子の育成を目指して～



1. 津久見市のいじめの現状

(H29 年度1学期末現在)

校 別	年度	児童・生徒数	いじめ認知件数	解消件数	解消率
小学校	H28	697	61	21	34.4%
	H29	712	34	24	70.6%
中学校	H28	412	10	4	40.0%
	H29	395	11	6	54.5%

【めざす津久見っ子の姿】

- ★ 夢や志をもち、未来に向かって挑戦し続ける津久見っ子
- ★ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身につけ、人とのつながりを大切にしながら力強く生きていく津久見っ子
- ★ ふるさとに誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する津久見っ子

1. 「未然防止」の取り組みの推進

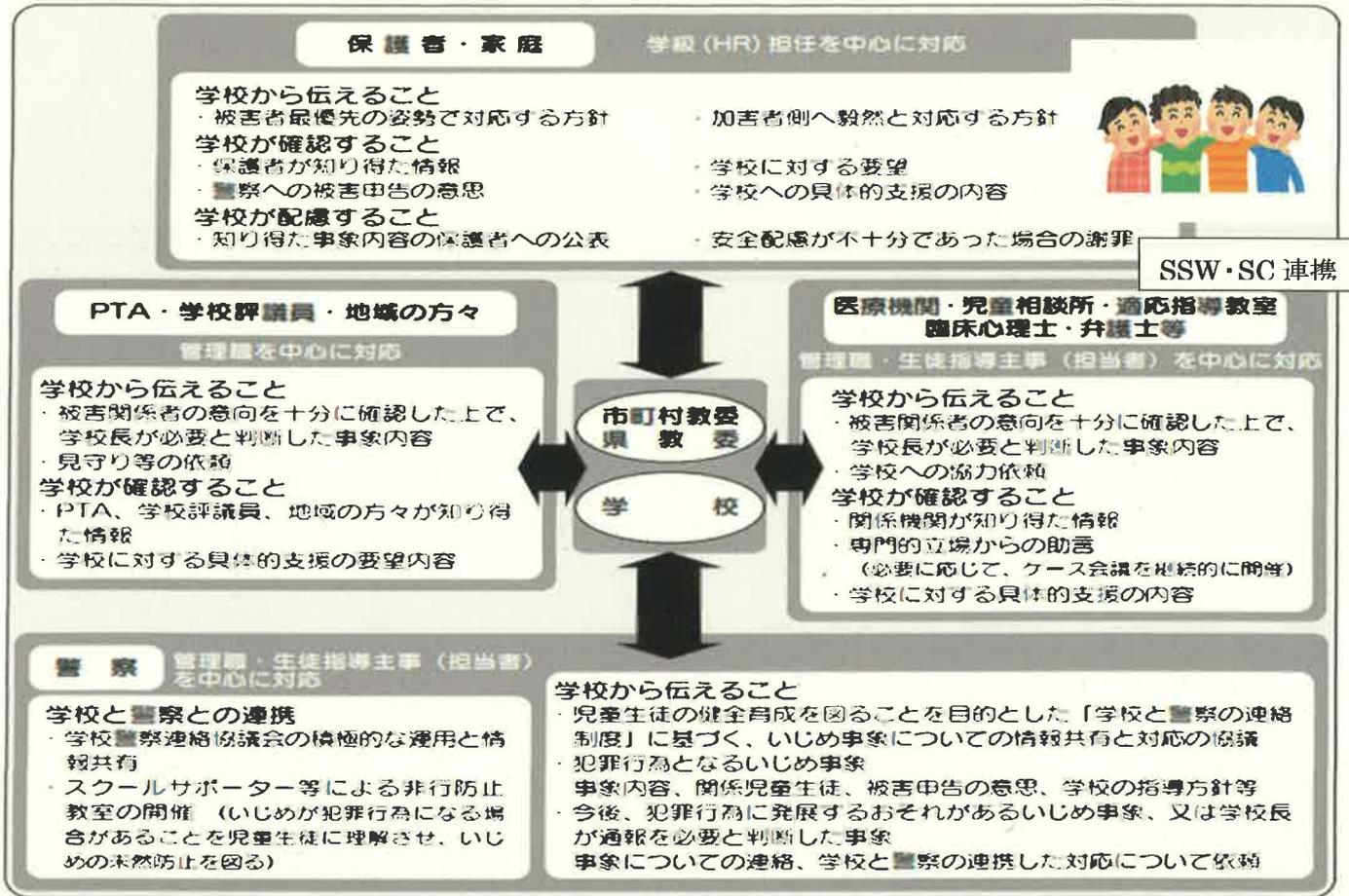
(1) 絆を感じ合うことができる集団づくり・仲間づくりの推進

- ①教師が「いじめは絶対に許さない」という基本姿勢を貫きます。
- ②落ち着いた生活環境を子どもたちに保障します。
- ③魅力的な授業づくり・学級づくりを推進します。
- ④保護者との信頼関係を築きます。

(2) 「学級集団の状態をとらえる力」・「気づきの力」を高める取り組みの推進

- ①相談活動の充実を図ります。
 - ◆生活ノート等の活用⇒担任と子どもをつなぐ。子どもの思いに「よりそう」
 - ◆班ノート等の活用⇒子どもを仲間とつなぐ。安心できる心の居場所の一つとして。
 - ◆スクールカウンセラーの活用⇒可能な限り1学期の早い時期に一人ひとりと面談。
(中学校一年生は全員面談)
- ②「Hyper-QU」調査を有効に活用します。(小学校4年生から中学校3年生まで)

4. 「保護者・関係機関との連携」の取り組みの推進



5. 「つくみっ子みんなで守ろう！」の取り組みの推進（情報モラル）

つくみっ子みんなで守ろう！



早寝・早起き・朝ごはん！

就寝

小学校 1～3年生 夜9時
 小学校 4～6年生 夜10時
 中学生 夜11時
 までに必ず寝ましょう。



情報機器の使用（メール・ゲーム等）は、
 小学生 夜9時まで
 中学生 夜10時まで



朝ごはん

毎朝しっかり食べて、
 脳と体を元気にしよう。



つくみっ子の自慢は元気なあいさつです！

「おはようございます。」「こんにちは。」「ありがとう。」



通信機器の使い方「つくみっ子を守る10か条」

- 自分や友達の電話番号やメールアドレスをむやみに教えない。
- 夜10時以降は他の人に通信（電話・メール・ライン等）をしない。
- 通信機器の保管場所は居間（家族がそろう場所）にする。
- ネットで知り合った人とは連絡を取り合わない。絶対に会わない。
- 人の悪口は絶対に書き込まない。
- 勉強中・食事中は通信（電話・メール・ライン等）をしない。
- 必ずフィルタリングサービスを利用する。*有害サイトの利用はしない。
- 変なメールや知らない人からのメールは必ず保護者に見せる。
- ケイタイ（スマートフォン等を含む）は学校に持ち込まない。
- 会員登録等の個人情報登録は、有料無料に関係なく保護者の許可を取る。
 *上記の通信機器には、パソコン・ゲーム機で通信できるものをすべて含む。



いじめ事案(重大事態発生時)の対応

重大事態発生

学校

※重大事態の意味
 ①生命、身体又は財産に重大な被害が生じた疑い
 ②相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い
 ★児童生徒、保護者からいじめを受けて重大事態に至った旨の申し立てがあった場合は、重大事態が発生したものとみなす。

県教委

発生報告

市教育委員会

発生報告

市長

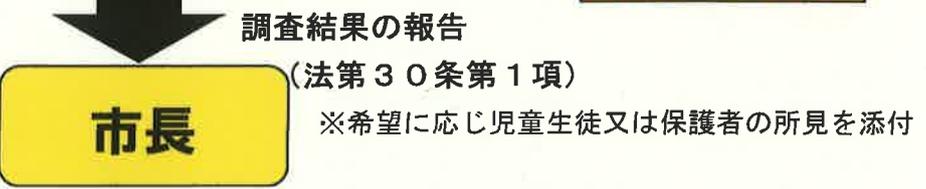
★調査の主体を判断する
 事実確認の調査(法第28条)

市教育委員会
 津久見市いじめ問題専門委員会

学校
 いじめ対策委員会

以下の場合、学校設置者(市教育委員会)の第三者委員会による調査(法第28条)
 ●事案の経過、特性、訴え等から学校主体の調査では十分な結果が得られないと設置者が判断する場合。
 ●学校の教育活動に支障が生じる恐れがある場合。

校長、教頭、生徒指導主任、学年主任、関係教員、養護教諭、スクールカウンセラー 他
 S S W、心理・福祉などの外部専門機関



再調査について検討指示

★再調査の必要性 → 調査組織 → 再調査
 [市長が必要と認めた場合] [市長の下に設置] (法第30条第2項)



④不登校「未然防止・児童生徒支援」アクションプラン

1. 津久見市の不登校の現状

不登校児童生徒数・出現率の推移

		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度 (12月末)	
		人数	出現率	人数	出現率								
小学校	県	190	0.31%	226	0.37%	274	0.46%	308	0.52%	282	0.48%		
	市町村	1	0.12%	1	0.12%	2	0.25%	2	0.25%	2	0.25%	1	0.14%
中学校	県	999	3.16%	1013	3.27%	957	3.13%	865	2.89%	932	3.12%		
	市町村	17	3.55%	21	4.65%	23	5.83%	12	3.07%	6	1.46%	6	1.51%

2. 「未然防止」取り組みの推進

すべての児童生徒が安心して日々の学校生活を送ることができるようにすることが、不登校未然防止につながる第一歩です。一人一人が「居場所」を実感でき、仲間とつながる絆を感じ合うことができる集団づくり、魅力ある学校づくりを行うことは、不登校未然防止の根幹です。

- (1) 「絆」と「居場所」を意識した「魅力ある学校づくり・学級づくり」の推進
- (2) 「新大分スタンダード」に基づく、生徒指導の3機能を意識した授業改善
- (3) 校内不登校対策委員会の活性化 ☞ 校内教育相談コーディネーターの活用
- (4) 「つくみっ子あったかハート1・2・3」の取組

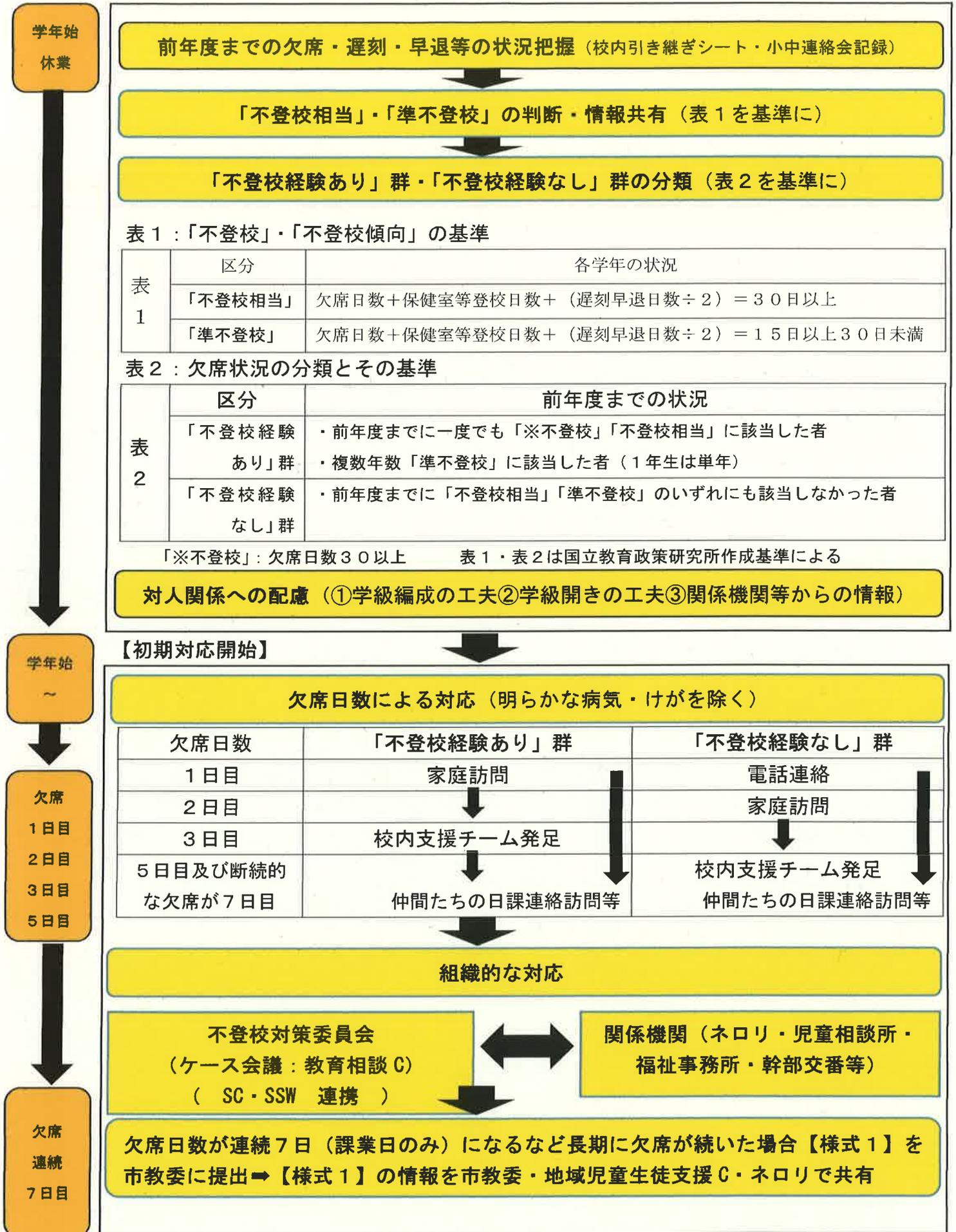
1. 欠席1日目：電話連絡（担任による状況確認・励まし等） ※仲間たちの日課連絡・メッセージ・訪問等
2. 欠席2日以上連続：家庭訪問（担任による状況確認・励まし等）
3. 欠席3日以上連続：家庭訪問（子どもの思いへの寄り添い・励まし・不安の解消等）、組織対応開始

3. 「初期対応」取り組みの推進

日頃から、児童生徒の様子や言動、その変化などに細かく気を配り、未然防止や早期発見の観点から予兆やサインを見逃さないよう高くアンテナを保ち、情報交換による情報の共有を図りながら、関係機関とも連携した組織的な取組を推進していくことが重要です。

- (1) 早期発見 ○「複数の目でしっかりチェック」（チェックシート等の活用）
- (2) 早期対応 ○「つくみっ子あったかハート1・2・3」の徹底

津久見市「欠席日数による不登校初期対応フロー」 【初期対応準備】



4. 「学校復帰支援」・「自立支援」の取り組みの推進

(1) 校内不登校対策委員会の取組 (チーム学校として組織的に対応)

- スクリーニング会議を定期的開催。
- ケース会議の開催。(早期発見・早期対応)
- 教育相談コーディネーターの活用
- 児童生徒支援シートの活用
(フェイスシート・相談支援シート)

(2) 地域児童生徒支援コーディネーターの活用

- 拠点校及び市内での活動の共通理解。

(3) 適応指導教室「ネロリ」との連携

- 子どもの大切な「居場所」として活用。
- 自立支援の場として活用。
- 子どもと保護者の相談できる場として。



(4) 不登校を子どもの立場で理解する。



適応指導教室 ネロリ

活動内容

- 1 学校に行けない子どもへ活動の場を提供
 - ① 室内活動
 - ・学習や実習
 - ・ゲーム・スポーツ
 - ・絵画・造形・裁縫等
 - ② 室外活動
 - ・図書館利用
 - ・学校訪問 (同伴登校)
- 2 家庭訪問や学校訪問等の相談活動
 - ・訪問学習・訪問相談
- 3 他の専門機関、相談機関と連携した支援
- 4 電話相談、来室相談

5. 地域児童生徒支援コーディネーターの活用

(1) 拠点校での取組

- 教育相談体制の構築と運営 (課題と対策、具体的な対策計画の立案等)
- 校内不登校対策委員会の実施 (対策委員会・ケース会議をコーディネート)
- 不登校対応に関する校内研修の実施 (Q-U調査活用方法・仲間づくり・初期対応等)
- 学級担任との連携 (子どもの様子や困りの相談等)
- 登校支援・別室登校生の対応 (朝の迎え・放課後対応・学習支援等)
- 家庭訪問と保護者との相談活動 (児童生徒支援シートの作成)

(2) 津久見市全体での取組

- 『気になるあの子の今日の様子』への出欠の記入と傾向の把握
- 学校訪問 (各校の教育相談コーディネーターへの支援・助言)
- 不登校生への家庭訪問 (担任と密に連携をしながら)
- 不登校生や別室登校生への学習支援ならびに保護者との相談活動
- 要保護児童対策地域協議会 (実務者会議) への出席・関係機関との連携
- 津久見市生徒指導連絡協議会における現状報告及び不登校対応の取組の報告
- 津久見市不登校対策会議におけるQ-U調査活用方法の講義
- 各校校内研修に参加 (Q-U調査活用方法の助言・仲間づくり等の研修への支援)
- 各種関係機関 (SSW・SC・ネロリ・福祉事務所・警察等) との連携
- スクールカウンセラー連絡協議会への出席・連携
- スクールソーシャルワーカーとの連携



★★・・・拠点校外で活動

	午前	午後
月	【拠点校】 担当教科授業・登校支援・別室登校対応	★【学校訪問】情報交換・対応相談 【家庭訪問】市内各校
火	★【SSW・SC・福祉事務所との連携】 情報交換・具体的な対応計画	【拠点校】 家庭訪問・別室登校対応・放課後学習支援
水	★【適応指導教室「ネロリ」での対応】 ★【学校訪問（情報交換）・家庭訪問】等 市内各校	【校内研修】（拠点校及び市内各校） 研修への参加・助言・資料提供・情報交換
木	【拠点校】 担当教科授業・登校支援・別室登校対応	【拠点校】 市内各校の家庭訪問・別室登校対応
金	【拠点校】 担当教科授業・登校支援・別室登校対応	★【学校訪問】情報交換・対応相談 【家庭訪問】市内各校

【『気になるあの子の今日の様子』】

1月	日	曜	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
1	金																		
2	土																		
3	日																		
4	月																		
5	火																		
6	水																		
7	木																		
8	金																		
9	土																		
10	日																		
11	月																		
12	火																		
13	水																		
14	木																		
15	金																		
16	土																		
17	日																		
18	月																		
19	火																		
20	水																		
21	木																		
22	金																		
23	土																		
24	日																		
25	月																		
26	火																		
27	水																		
28	木																		
29	金																		
30	土																		
31	日																		

※『気になるあの子』を関係者で共通理解し、氏名がわからないように数字で記入しています。ご関係された関係者間でのみ数字と氏名を照合する名簿を共有・保管し、個人情報を守ります。

※○ 朝から登校できた」「△ 遅れて登校できた」「× 終日登校できなかった」「□ いったん登校したが早退した」「● ネロリに登校できた」を、原則その日のうちに各校で記入します。

- 朝から登校できた
- △ 遅れて登校できた
- × 終日登校できなかった
- いったん登校したが早退した
- ネロリに登校できた

※今日のあの子の様子を学級担任とともに共有しましょう。そして、あの子に共に寄り添っていきましょう。
あの子のことを自分以外にも気にしてくれていると、学級担任が思えるような第一歩から始めていきましょう。よろしくお願ひします。

【様式1】 つくみっ子欠席連続7日目連絡シート

記入日		平成	年	月	日
1 学校名			2 報告者職名		
学校			報告者氏名		
3 当該児童生徒			4 電話連絡・家庭訪問時の様子		
学年	組	氏名	性別		
年	組				
5 欠席日数累計					
本年度		日			
6 欠席の理由 ※複数選択可					
友人関係					
教師との人間関係					
学業不振					
遊び・非行					
無気力					
不安などの情緒的混乱					
意図的な拒否					
保護者の教育に関する考え方・無理解・無関心					
家庭の事情					
その他(項目7にその内容を記述)					
7 項目6のその他の内容					
8 校内支援チーム構成メンバー					
管理職	異種職種	その他			
生徒指導担当	学年係	その他のメンバ			
教育相談担当	学級担任				
9 居所不明について					
居所不明でない		居所不明である			
面談できた		面談できない			
10 今後連携が想定される関係機関 ※複数選択可					
適応指導教室「ネロリ」					
津久見市福祉事務所					
大分県中央児童相談所					
津久見幹部交番					
各専門医療機関					
その他					
その他の関係機関					
11 備考(その他市教委へ連絡が必要な事項を記入)					

⑤特別支援教育アクションプラン

地域で共に生き、共に育ち、支え合う津久見っ子！

一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

1 ニーズを「つかむ」

一人ひとりの
教育的ニーズに
応じた指導・支援

2 支援体制「つくる」

早期からの
教育相談・
支援の充実

3 一貫して「つながる」

就学から学校卒業までの一貫した
円滑なつながり

1 ニーズを「つかむ」～一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援～

★本人・保護者・学校・設置者の合意形成

- ①保護者・本人のニーズの確認をします。 (面談：巡回相談等の活用)
- ②合理的配慮による学びの深まりの提案をします。 (学びの方向性の確認)
- ③合意形成を行います。 (キーパーソンの活用)
- ④個別の指導計画を作成・活用します。(H30 重点：支援が必要な児童生徒が対象)
- ⑤個別の教育支援計画の作成ならびに関係機関との連携

本人・保護者、学校、設置者の合意形成

- ①保護者等ニーズの確認
- ②合理的配慮による学びの深まりの提案
- ③合意形成

個別の教育支援計画
個別の指導計画

相談支援ファイル



保護者等のニーズに直接結びつく配慮でない場合には、「今できる配慮」と「将来的にめざす姿」との関係を説明し、段階的に高めていきたいと思いますと話すのも一つの方法。

「ユニバーサルデザイン (UD)」の視点を授業や学級経営に生かす

☆校内研修で特別支援教育に関わる学習会の実施

「配慮の必要な児童生徒にとってはなくてはならない支援」
「すべての児童生徒にとって、あると便利な支援」
すべての児童生徒にとっての「分かる・できる」を保障する教育

2 支援体制を「つくる」 ～早期からの教育相談・支援の充実～

★ 関係機関との連携を推進します。

- (1) 特別支援連携協議会の開催
- (2) 地域自立支援協議会による幼稚園・保育園巡回訪問の実施
- (3) 就学児に係る情報交換会の開催（年間2回開催）
- (4) 「つくみっこ子育てホットライン～つながる絆～」の活用
- (5) 市5歳児健診での健康推進課との連携
- (6) 市就学支援委員会・調査部会の充実
- (7) 津久見市巡回相談・臼杵支援学校巡回相談の実施
- (8) 専門家チーム相談会（年間2回開催）



(7) 津久見市巡回相談

津久見市（佐藤百合子 臨床心理士）

H29 年度実績 20 件

臼杵支援学校

H29 年度実績 63 件

★ 校内支援体制の充実を図ります。

- (1) 校内委員会を設置し、その役割の充実を図ります。（特別支援コーディネーターの活用）
- (2) 校内の教職員の理解推進と専門性の向上に努めます。

3 一貫して「つながる」 ～就学から学校卒業までの一貫した円滑なつながり～

【早期からの教育相談】

本人・保護者の理解を得たうえで、気づき段階からの相談内容や保護者の願いなどの情報を一元化して、成長に合わせて新たな情報を追加しながら引き継ぐことにより、進学進級時の本人・保護者の不安を解消します。



連携・協力・情報共有

子どもに関わる人全員が同じ目標を持つ！



保健師



保育士



幼稚園教諭



小中高教諭



特別支援学校教諭



教育委員会

★ 幼保・小・中の連携を推進します。

- (1) 津久見市特別支援連携協議会を核とした支援システムの構築
- (2) アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成（小・中で作成）
- (3) 「津久見市相談支援ファイル」の活用推進（就学 ⇄ 小中 ⇄ 進学・就労へ）

「学びの芽生え」から「自覚的な学び」をつなぐスタートカリキュラム

幼児期

学びの芽生え

- 楽しいことや好きなことに集中することを通して、様々なことを学んでいく。
- 遊びを中心として、頭も心も体も動かして様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいく。
- 日常生活の中で、様々な言葉や非言語によるコミュニケーションによって他者と関わり合う。

自立
成長
安心

児童期

自覚的な学び

- 学ぶことについての意識があり、集中する時間とそうでない時間(休憩時間等)の区別がつき、自分の課題の解決に向けて、計画的に学んでいく。
- 各教科等の学習内容について授業を通して学んでいく。
- 主に授業の中で、話したり聞いたり、読んだり書いたり、いっしょに活動したりすることで他者と関わり合う。

【幼児教育】

- 5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)を総合的に学んでいく教育課程
- 子どもの生活リズムに合わせた1日の流れ
- 身の回りの「人・もの・こと」が教材
- 総合的に学んでいくために工夫された環境の構成 など

生活の段差
学びの段差
指導の段差

【小学校教育】

- 各教科等の学習内容を系統的に学ぶ教育課程
- 時間割に沿った1日の流れ
- 教科書が主たる教材
- 系統的に学ぶために工夫された学習環境 など

子どもたちの問題の
低年齢化・多様化

小1プロブレム
等の発生

連携と接続の工夫が
必要

スタートカリキュラム

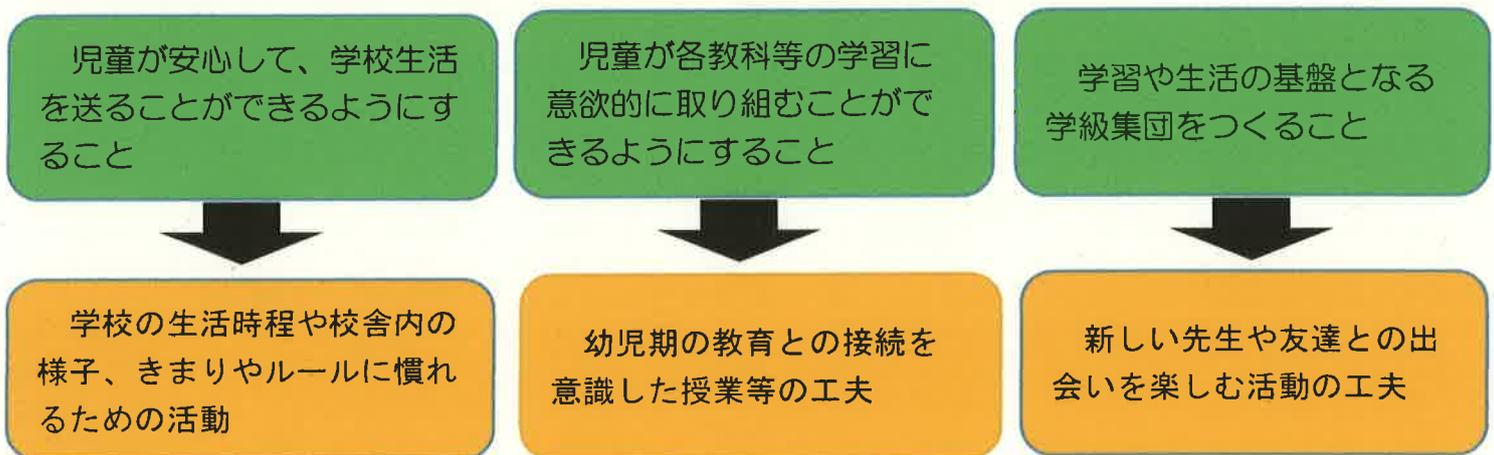
「スタートカリキュラム」とは？

「スタートカリキュラム」とは、小学校に入学した児童がスムーズに学校生活へ適応していけるように編成した第1学年入学当初のカリキュラムのことです。

入学したばかりの児童に「明日も学校に来たい。」という学校生活に対する意欲と安心感をもたせ、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続をもたらすように、スタートカリキュラムを工夫することが大切です。そこで、入学当初は、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」へと連続させることが重要となります。生活科を核として楽しいことや好きなことに没頭する中で生じた驚きや発見を大切に、学ぶ意欲が高まるように活動を構成することが有効です。

【新：小学校学習指導要領解説 総則編】 小学校の入学当初においては、幼児期の遊びを通じた総合的な指導を通じて育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、スタートカリキュラムを児童や学校、地域の実情を踏まえて編成し、その中で、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の編成など、指導の工夫や指導計画の作成を行うことが求められる。こうした幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連や、スタートカリキュラムの編成の工夫については、各教科等の章における指導計画の作成と内容の取扱いにおいても示されている。

スタートカリキュラムのねらい



スタートカリキュラム実施上の留意点

スタートカリキュラムについては、地域や小学校によって、児童の実態や状況が異なることから、どれくらいの期間、どのような方法で行うかは、それぞれの小学校において判断し、実施されるべきものです。そのような多様性を踏まえた上で、次のような点について配慮することが大切です。

- (1) 一人ひとりの子どもの成長の姿から編成しよう。
- (2) 学校全体で組織的に取組もう。
- (3) 合科的・関連的な指導の充実を図る。⇒生活科を中心に。

入学当初をはじめとした低学年の時期において、生活科が中心的な役割を担いつつ、各教科等との合科的・関連的な指導の一層の充実を図ることが求められている。これは、一部に見られるような小学校入学期のみの適応指導を意味しているのではない。幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児期の実態を理解し、自覚的な学びとして期待する児童の姿を共有することが出発点となる。指導計画の作成に当たって、遊びを通じた総合的な学びから小学校教育への円滑な接続を図るためには、児童の学習環境についての見直しが必要である。

【新：小学校学習指導要領解説 生活編から】

- (4) 子どもの発達を踏まえ、時間割や学習活動を工夫しよう。
- (5) 安心して学べる学習環境を整えよう。⇒
- (6) 保護者への適切な説明を行う。

15分程度のモジュールを取り入れるなど、単位時間を柔軟に考えてスタートカリキュラムを計画していきましょう。

スタートカリキュラム作成の手順（小学校：例）

	月	取組	具体的内容
実態把握	4	◆校内小1プロブレム協議会 ◆入学式	●計画・立案 ●園児・児童の様子を観察
	5	◆幼保小連絡会	●幼保小年間交流活動計画の作成
	6	◆交流活動	●情報交換(園児・児童の現状について)
	7	◆校内小1プロブレム協議会	●交流活動等を通して継続的実態把握 ●交流活動の成果と課題
	8	◆保育参観 ◆幼保小連絡会	●情報交換 (配慮や特別な支援が必要な園児について)
	9	◆校内小1プロブレム協議会	●児童の様子を観察
	10	◆第1回就学児情報交換会	●園児の様子を観察(集団行動・話の聞き方等)
	11	◆就学児健康診断	●配慮や特別な支援が必要な園児の活動観察
	12	◆交流活動 ◆幼保小連絡会	●2学期の成果と課題
	作成	1	■カリキュラム作成委員会開催
2		◆入学説明会	●保護者にスタートカリキュラムについてお知らせ
3		◆新入児の学校見学 ◆第2回就学児情報交換会 ◆幼保小連絡会 ◆新入児の確定 ◆校内小1プロブレム協議会 ■スタートカリキュラムの完成	●アンケート調査(幼保指導者・保護者対象に) ●情報交換(配慮や特別な支援が必要な園児について) ●本年度の取組の成果と課題 ●来年度の取組・連携計画 ●学級編成と来年度の行事の確認 ●全教職員に周知徹底
4		◆入学式 ◆校内小1プロブレム協議会 ◆スタートカリキュラムの実施	●児童の実態に応じて弾力的に実施
実践	5	◆校内小1プロブレム協議会	●実施したカリキュラムの成果と課題の把握

STEP 1	スタートカリキュラム作成のための準備 「スタートカリキュラム作成に関する基本的事項の確認」「組織と日程づくり」
STEP 2	子どもの発達段階や特性を把握する 「子どもの実態把握のための調査(保護者対象に)の実施」「幼稚園・保育園訪問、情報交換」 「一人一人の発達段階や特性の把握」「幼保と小学校の教育内容を比較検討する」
STEP 3	入学当初に子どもたちに身につけさせたい力を話し合う 「子どもの実態を想定する」「入学当初につけたい力を具体的に想定する」
STEP 4	どんな力、どんな習慣をいつまでに身につけさせるか整理する 「優先度を明確にし、入学当初に身につけさせたい力を絞り込む」
STEP 5	指導内容とその配列を決め、スタートカリキュラムを作成する。 「4～5月上旬の学校行事を日程表に位置づける」「週ごとのねらい(テーマ)を設定する」 「1日の学習の流れを考える」「各指導内容相互の関連に配慮し、授業時数を配当する」

スタートカリキュラムの充実に向けて

スタートカリキュラムの充実に向けては、小中ともに教育課程に位置付け、学校として組織的に
行い、評価し、改善することが重要となります。1年担任だけの取組ではなく、小学校生活6年間
ならびに、中学校生活3年間を支えるカリキュラムであることを教職員全体で理解し、取組を充実さ
せていくことが大事です。

また、小学校においては幼稚園、保育所等の教職員と一緒にスタートカリキュラムを検討したり
保護者アンケートを行い、その結果を反映させたりすることで、より円滑な接続のためのスタート
カリキュラムを編成することができます。

津久見市全ての小中学校において、一人ひとりの児童生徒が、安心して小中のスタートが切れる
よう、各学校の実態に応じてスタートカリキュラムの充実に向けた取組を工夫しましょう。



【平成30年度の津久見市スタートカリキュラムの取組について】

○小学校・中学校ともに、「スタートカリキュラム」を作成・実施します。

○週・月ごとに具体的な計画を立て、週ごとに改善点をさぐり、次年度へとつなげていきましょう。

○日々の児童・生徒の活動の様子や個々の感想を細かく記録し、無理のないカリキュラムの進行を
心がけましょう。

